

1 国民健康保険制度の見直しに関する指定都市市長会要請について

- ・9月12日（金）、厚生労働省に対し、「国民健康保険制度の見直しに関する指定都市市長会要請」を実施。

2 論点の整理

○特定健康診査等について

- ・健診を受診することは重要。自分の身体について見つめ直す機会をつくる。
- ・特定健康診査・特定保健指導の受診率をどのように向上させるかが課題。
- ・特定健康診査等と医療費抑制の関係については、はっきりしたエビデンスがない。かつ、エビデンスを示すことは非常に難しい。

国において実施している医療費適正化効果の検証を注視していくとともに、特定健康診査等の受診率向上対策について、検討を行っていく。

○医療費の中の精神科医療の割合について

- ・生活習慣病だけでなく、精神科医療の割合も高いため、対応を検討した方がよいのではないか。保険者の責によらない要因により医療給付費が高くなっていることへの財政支援の強化等を国においても検討中である。

指定都市市長会からも国へ要請等について検討していく。

○健診データ等の提供等について

- ・社会保険からのデータの提供や引継ぎが必要である。しかしながら、個人情報等、課題もある。
- ・データ分析が重要。しかしながら、分析する手法も確立していない。

国保以外の被保険者である市民に対しても早期に「健康づくり」のアプローチをすることで、将来的な医療費適正化につながると考えられることから、その手法について検討する。

○医療費適正化のインセンティブについて

- ・国が保険者に対し、医療費を下げた場合にインセンティブを与える仕組みが必要ではないか。

国において、医療費適正化へのインセンティブを損なうことのない分権的な仕組みを検討しているところではあるが、先般、これに対し指定都市として、様々な要因が医療費に影響しており、十分配慮されたいとの要請を行ったところである。今後も、国の動向を注視し、必要に応じて要請等を行っていく。

○生活習慣病の重症化予防対策について

- ・生活習慣病の重症化予防対策は、医療費適正化に有効と考える。今後、取組みについて検討したらどうか。

高額な医療費のかかる人工透析を予防し、被保険者の健康を守り、医療費適正化を図れることから、その取組みについて検討する。

○生活保護の医療扶助について

- ・一定の結論が出ているが、議論の余地はないのか。議論の余地があれば、この部会で取り上げていただきたい。

一定の結論が出ているが、これまでと違った新しい視点からのアプローチを検討中。

3 来年度に向けて

- 特定健康診査等の受診率向上の取組について検討
- 国に対して必要な事項はその要請活動

- 生活習慣病重症化予防対策の取組について検討
- その他の取組について検討